平成30年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書

人間文化研究機構 国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館(みんぱく)は、文化人類学およびその関連分野の調査、研究、教育をおこなうとともに、その博物館機能を通じて、世界諸地域の文化、社会、歴史に関する学術資料の収集、保存、展示、活用をおこなう大学共同利用機関です。世界最大規模の博物館機能と、大学院教育の機能を備え、世界全体をカバーできる研究組織と研究者の陣容をもつ文化人類学・民族学の研究所として、世界で唯一の存在といえます。2024年には、創設50周年を迎えます。

人類の文明は、今、数百年来の大きな転換点を迎えているように思われます。現今の世界を見回してみますと、戦後、世界が作り上げてきたシステムが揺るぎ始め、そのなかで、他者に対する不寛容や偏狭なナショナリズムが頭をもたげる局面が各所でみられるようになっています。それだけに、人びとが、異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の違いを超えてともに生きる世界を築くことが、これまでになく求められています。今ほど、他者への共感と尊敬、そして寛容に基づき、自己と他者についての理解を深めるという文化人類学の知が求められている時代はないように思われます。その知の国際的な中核拠点としてのみんぱくに課せられた使命は、これまでになく大きくなっていると思います。

みんぱくでは、こうした世界の変化を受けて、10年の年月を費やした本館展示の全面改修を2017年3月に終え、同年4月には研究部の体制を全面的に改めて時代の要請に応じて、新たな組織で研究活動を推進することとしました。いずれも、国内外の大学や研究機関、さらには研究や資料収集の直接の対象となった社会の人びと、すなわちソース・コミュニティの人びとと連携し、国際的なネットワークを通じた協働のもとで研究活動を展開していくことになります。

このたび、2017 (平成 29) 年度におこなった諸活動を対象として、2018 年 12 月に外部評価委員会を開催し、『平成 29 年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部委員の方々には、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席や実地視察への参加、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

民博の中核的な研究活動である特別研究「現在文明と人類の未来―環境・文化・人間」と「フォーラム型情報ミュージアム」の展開については高い評価をいただいた一方、データベースの公開のあり方やインバウンド観光客の取り込み、防災・減災に向けた博物館展示モデルの周知など、将来に向けた数々の課題も提示していただいております。ご指摘の諸点については、今後、館員が一丸となって実現・改善にとりくんでいく所存です。

ご意見をいただきました委員の方々には、ここに改めて御礼を申しあげますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2019年3月

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成30年10月1日現在

氏名
所属・職名

あだち じゅん

安 達 淳 国立情報学研究所副所長

いけだ ひろゆき

池 田 博 之 公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長

おおの いずみ

大 野 独立行政法人国際協力機構JICA研究所所長

はちむら こうざぶろう

八 村 廣三郎 立命館大学情報理工学部特任教授

ほりい よしたね

堀 井 良 殷 公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長

みずさわ つとむ

水 沢 勉 神奈川県立近代美術館館長

やまぎわ じゅいち

山 極 壽 一 京都大学総長

やました しんじ

山 下 晋 司 帝京平成大学現代ライフ学部教授

東京大学名誉教授

やまもと まとり

山 本 真 鳥 法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期:平成30年4月1日~平成32年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所 属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	山下 晋司 委員	帝京平成大学現代ライフ学部教授 東京大学名誉教授
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
真杯寺の <u>米</u> 四州	八村 廣三郎 委員	立命館大学情報理工学部特任教授
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
可吹大法	大野 泉 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所 所長
国際交流	池田 博之 委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア 財団理事長
大規模災害復興支援 開館四十周年記念事業の実施 業務運営	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

山本 真鳥 委員長

担当テーマ:全体のとりまとめ

国立民族学博物館の事業は実に多岐に渡り、また各委員の検討事項やご意見も多岐に渡るので、とりまとめはなかなか難しい作業である。

概ね事業には改善努力が払われ、委員はそれらの改善事項について、肯定的意見を述べている。山下委員は、統一テーマを「現代文明と人類の未来――環境・文化・人間」とする特別研究の成果刊行が Springer から英文により行われることについて高く評価する。単に英文で出版するということ以上に、同出版社の販売ネットワークに期待を寄せる。また安達委員は、多くのデジタル資料が収集され、データベースが製作されていることを評価する。館内の共同事業として行われているフォーラム型ミュージアムの構築(画像による所蔵品の公開と、ソースコミュニティ等との対話を通じて、情報の修正、付加、新たな「物語」の収集)については、おおむね評価は高い。大学院教育でも、人文社会系大学院には逆風がある中で、まずまずの成果を上げていることについて山極委員も評価している。外部資金獲得についても、さらに努力を継続し、さまざまな協業によって、資金不足を補っていることは多くの委員が理解するところである。国際交流についても、JICAの事業を一部請け負って、JICA研修員の受入を行っていることを大野委員や池田委員は高く評価している。池田委員はこのネットワークを使ってワークショップ等の開催を提案している。水沢委員は、小中学生の入館無料化に伴い、有料入館者数の増加を見て、結果的に増収に結びついている点を評価している。

1. 災害・防災について

古くは阪神淡路大震災に民博は巻き込まれ1ヶ月半の休館に到ったが、さらに昨年起こった大阪府北部地震にはもろに被害を受け、3ヶ月の休館を余儀なくされた。この経験は博物館としては何の落ち度もなく、比較的復旧が粛々と行われたことについて、多くの委員が特筆して評価している。東日本大震災においても、また阪神淡路大震災においても、博物館としてのコミュニティ再生に向けた資料提供やプロジェクト、展示が行われたことはすばらしいことである。一方で、博物館の防災を視野に入れて、展示を考案し、構築していくことが求められるようになってきていて、そのモデルを示すことが民博には必要なのではないかという意見も山下委員や水沢委員にみられた。

一方で、民博の建物が築 40 年を越えて、本格的に点検、修復工事が必要となっているのではないかという懸念を複数名の委員が表明している。昨年、地震の後の修復を終えた頃に今度は台風で一部屋根が破損した出来事もある。大野委員や水沢委員からこの点についての懸念や対策を求める声も出ている。また、山下委員は海外での防災体験をどう生かすかについて、提案を行っている。

2. 教育

大学院教育の中で、地域文化学に比べて比較文化学の入学志願者が少ない傾向が続いていて、これを何とかするために、博物館学の導入を昨年提案したが、館長からは比較文化学の枠組みのままで博物館学の研究もできるようになっているので、そのまま変更はしないとの見解が表明された。それはそれでよいと思われるが、博物館学も十分学べるとの広報が十分なされることに期待したい。

小学校向けのみんぱっくは大変好評であると聞いており、一方で小中学生の入場無料化があってこの年代には手厚い配慮があるが、高校生レベルへの配慮も是非考案していただきたい。たとえば多文化共生(またその逆のエスニック・コンフリクトなども含めて)といった概念を高校生にわかりやすく教えることは、昨年末の入管法改正によって今後の日本の社会状況を考えるとさらに必要となるのではあるまいか。山極委員は、そのほかにリカレント教育などにも取り組む事を提唱している。また大野委員は多文化共生をさまざまな段階の教育や社会貢献で推し進めることが民博の役割であると述べている。

3. インバウンド観光

この点については、まだ成功したという域には到達していないのではないだろうか。大野委員、池田委員は国際交流の一環として、このテーマを検討している。関西地域へのインバウンド観光客が大変多いことは事実であるが、必ずしも民博にこの訪問者たちを呼び込めていない。しかし、インバウンド観光客の目的がより日本的なところを希求するところにあるのであれば、なかなか民博に足を向かせることは難しいかもしれない。観光パンフレットへの掲載や、解説者の育成、交通ネットワークの整備、英文チラシの作成、という課題もあるかもしれないが、展示で日本を考察するような部分を入れることは効果的かもしれない。幸い日本展示があり、アイヌ文化を紹介するところもあるのだから、それをベースに日本文化展示のリニューアルをはかり、そこを強調した紹介の仕方をすると効果があるかもしれない。どちらかというと現在の展示では、現代の日本人の生活、というコンセプトはないように思う。

4. オリンピック、大阪万博等

こうした機会をとらえて、民博の存在を世に知らしめる機会としようという提案を行っているのは、山下委員と堀井委員である。山下委員は、これまでのオリンピックの開会式で先住民が出演することがたびたびあったことをあげ、アイヌにスポットライトが当てられるのであれば、民博も先住民について発言を行うべきではないか、政治的なものというよりは研究成果を発表するというスタンスであろうが、発言を考えるべきであるとする。一方、堀井委員は、民博自体の設立が 70 年万博と密接に関わっているのであるから、こちらはまさにレガシーとして当然発言すべきと考えている。万博の今回のテーマは「いのち輝く未来」であるが、日本の学問の総力を挙げて取り組むべき課題である。AI, IoT, などの第 4 次産業革命、医療の進歩の招く生殖革命、外国人労働者の積極的導入など、われわれには容易に見通せない未来がある。それらを解くための多分野の取り組みを横断的にまとめる役割を民博が果たしてもおかしくはない。できるだけ積極的に関わることを考えるべきであると提案している。

5. データ活用とデータベース構築

ここは安達委員と八村委員がご専門の分野である。データ収集や機関リポジトリについて、最近の成果はめざましいものがあり、両委員ともに大変評価している。とりわけ、機関リポジトリのダウンロード数などの成果を認めている。しかし、データの中には利用がそれほど頻繁ではないものもあり、またたやすく検索できるものばかりではない。画像データのデータベース化はまだ途上にある事業といってもよいかもしれない。データベースをたやすく利用し、データを見つけやすいものにするのは両委員も今後の課題であると考えるが、この点について、是非とも民博においても改善が望まれるところであろう。特に、フォーラム型ミュージアムの構築は現在進行中のプロジェクトであり、館員の総力動員で完成に至っていただきたい。

6. SDGs との連携

昨年も話題に出たが、今年は政府でもより強く SDGs に肩入れをするようになり、学術会議でも会議のテーマとして採用されている。SDGs への言及は、今年は大野委員の提言に見られるが、昨年は堀井委員の言及もあった。たとえば、大阪万博などと関連づける方向も可能である。民博はこの国連の作成した目標のほぼすべてに絡んでいるので、どのような貢献ができるか是非考えていただきたい。

昨年の私の提案は、1)大学院教育の再編、2)国際会議や重点的な共同研究会のサテライト開催であった。1)については館長から説明のあった通りであるが、具体的にどうするかはともかく、何らかのかたちで比較文化学専攻 のてこ入れが必要なことは山極委員も指摘しているので、是非努力を待ちたい。2)は、かなり大がかりなフォーラムが大阪東京同時開催で行われたのは喜ばしいことである。ただ、私が提案したのは、スカイプを使ってほとんど資金なしでも開催できるタイプのサテライト開催であるので、是非次はこちらのタイプで試みていただきたい。

昨年も書いたところであるが、山下委員の述べるように、論文を英語でただ書くだけではサーキュレーションが限られて、あまり読んでもらえない点をなんとしても改善する必要がある。今回のように Springer など海外の出版社とコラボするのは一つの手段であるが、他にも現在の民博のシリーズ刊行物を改善する努力が必要ではないだろうか。まず、Senri Ethnological Studies (SES)や、Senri Ethnological Reports (SER)というのは、タイトルがやや、インハウス的出版を思わせるものであることを考える必要がある。学術出版としては、とりわけ後者は資料的な価値で扱われる傾向がある。改名することが望ましいが、それが難しい場合は、シリーズものであることは、ごく目立たなく小さくして、それぞれの巻のテーマタイトルや編者名を全面に押しだし、単独の出版物であるように見せる努力をすべきではなかろうか。たとえば Routledge のシリーズ本など、シリーズの名前があるが、それはあまり表面に出ず、それぞれの本のタイトルと著者名が全面に出ている。表紙に写真などを使って、シリーズであることよりもそれぞれの出版物の個性を出すほうがわかりやすいし、その方が実情にも合っているのではないだろうか。

句読点

山下 晋司 委員

担当テーマ:研究活動

民博の研究活動に関し、1.特別研究、2.先住民、3.ミュージアムの未来、4.防災の4点についてコメントと質問を述べる。

1. 特別研究

「現代文明と人類の未来一環境・文化・人間」を統一テーマとし、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究とされている。問題は、「国際共同研究」としての国際性がどのように担保されるのか、また研究成果をどのように世界に向けて発信するかということだろう。後者については、Springer のような国際的な販売能力をもつ出版社から成果を刊行すると聞いているが、これはきわめて重要だと思う。たんに英語で発信すればよいのではなく、しかるべきルートを通して発信することが大事だからだ。

- 2. 1994 年のノルーウェイでのリレハンメル・オリンピックにおけるサーミ、2000 年シドニーオリンピックにおけるオーストラリア・アボリジニーなど近年のオリンピックではしばしば先住民がテーマ化されている。2020 年の東京オリンピックに向けて、民博も民族学研究の世界的センターとしてアイヌなど日本の先住民の位置づけについて何らかの発信をすべきではないだろうか。それは民博の研究成果を世界に問える大きなチャンスでもある。
- 3. 昨年9月の民博主催の国際シンポジウム「ミュージアムの未来」において、James Clifford が "post ethnological museum" という講演をした。そのなかで堤案された今日の人とモノの移動状況のなかで「コンタクトゾーン」としての博物館という考え方をどのように受け止めたか。また、民博40周年に関連して吉田憲司館長は「フォーラムとしての博物館」を提起しているが、これはクリフォードの考え方とどう異なるのか。さらに、 "ethnological museum" としての民博の未来についてどのような構想をもっているか。
- 4. 近年世界的に災害が多発するなかで、民博が所有する研究資料・文化財の防災対策はどうなっているのか。また、2018年のBrazil National Museumの火災事故による文化財の喪失をウィーン博物館が所蔵する 19世紀初頭のアマゾンからの収集品を里帰りさせて補填するといったような、上記の講演のなかで Clifford が言及している博物館間の "collaborative (conservation) project" についてどう考えるか。民博は過去にそのような協働プロジェクトの実績があるか。あるとしたら、それによりどのような成果が得られたか。

安達 淳 委員

担当テーマ:資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

資料は大きく標本、音響映像および図書に分けられるが、なかでも 34 万 5 千点の標本が他にはない重要な所蔵資料である。これらの公開等の決定は研究者によるプロジェクト会議で丁寧に評価している。中長期的に民族資料をどのように集積し共同利用を図るかについての検討が共同利用委員会で開始されたとのことである。既存の資料に加え新たに得た資料や他から寄贈される資料をどのように有機的に組み合わせて提供していくかは、共同利用の根幹にも関わるので、次世代の民博をアピールするような資料収集戦略を立てていただきたい。また、資料の利用が盛んに行われていることは評価できるが、その結果まとめられた論文等において、民博資料を使用した旨のクレジットが適切に記載されるよう、共同研究者等のフォローもしていただきたい。

2) 資料の保存、データベース化・共同利用体制の整備

資料の保存については劣化対策などについて科学的なアプローチを取り入れ、研究員を雇用するなど、大変努力している。また、有形資料を電子化することも重要と考えられる。電子化は保存の意義に加え、ネットを介した利用を可能とする点で情報価値が大いに高まることから、データベース化と資料の保存を一連のものとみて取り扱うのが効果的であろう。またフォーラム型ミュージアムの構築とデータベース化と関連づけることもできるのではないか。特に、津波のデータベースに関し、協力者からの情報追加が可能という方式は新しい双方向の情報利活用であり、共同研究の新しい手法の一つとして期待される。

3) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進、研究アーカイブズ資料、機関リポジトリ 図書資料の利用や遡及入力は着実にこなしている他、相互利用の受付も多く共同利用機関

図書資料の利用や遡及入力は看実にこなしている他、相互利用の受付も多く共同利用機関としての役割を十分果たしている。資料収集・調査のプロジェクト、データベース化、研究アーカイブズの活動に加え映像音響資料の寄贈など、多彩な資料の受け入れ、評価、保存と公開を行っている。資料の特性も極めて多様と想像されるため、資料の収集から展示に至る全体のプロセスを統括するような仕組みが必要だろう。40年以上を経て、建物の老朽化と狭隘化が進んでいることから、一元的な調整機能による資料管理が重要と思われる。

4) その他

資料は博物館および研究機関の核となるものであり、その維持と拡大に努めていることがよくわかる。研究成果の提供や一般への還元を拡大するには、電子化した情報の提供が効果的であるのは言を俟たない。民博は当初から電子化情報の扱いを重視してきたことから、その先進性を活かして、より分かり易く、より多様な情報の提供に一層務めていただきたい。アウトリーチの負荷は大変だとは思うが、若い世代の好奇心を刺激し興味を喚起することが長い目で見ると当該分野への関心を高め研究力を維持することにつながると考える。

八村 広三郎 委員

担当テーマ:資料等の共同利用

国立民族学博物館は、創設時点において、通常の「博物館」としての機能だけでなく、民族学の研究所の機能も併せ持った「研究博物館」としてデザインされ、その後、現在に至るまで、この形で運用・展開されてきているユニークな博物館である。40 年以前の設立当時には、おそらく博物館としては国内初めて大型のコンピュータを導入し、博物館標本資料、図書資料、画像資料、映像音響資料などのさまざまな情報コンテンツをこのコンピュータで管理し、館内だけでなく、館外へ向けてもこれらの情報を発信し、これを共同利用することを行ってきている。以下では、資料の共同利用のカテゴリーの中でも、コンピュータを利用した、情報運用と公開などの観点での、現状についての評価を述べる。

1) 博物館資料の収集と調査研究

博物館資料の収集と、それに関する情報のデータベース化および公開は、研究博物館としては、重要な基盤である.これは、以前より「文化資源研究センター」が核となり、プロジェクトベースで恒常的にデータ入力が行われて来ており、その成果は収集件数の増加だけでなく、これらのデータの外部からの利用に関する統計情報における増加傾向にも表れている.

本館におけるユニークで新しい情報提供のあり方、つまり調査者からの一方的な情報収集整理効果ではなく、調査対象の社会との共同作業で展示等を作り上げていき成果をネット上で公開・展開するという「フォーラム型情報ミュージアム」の、複数のプロジェクトが進行している。これは大変ユニークな試みである。今後もさらに多くの分野や対象領域で拡大されていくことを期待したい。

2) 機関リポジトリ

「みんぱくリポジトリ」は平成 22 年より運用が開始され、館内出版物における学術論 文や報告書等のインターネット公開が実現されている。平成 29 年度における登録件数 は 5,260 件、コンテンツのダウンロード数は 566,456 件と、着実に公開と利用が定着・拡大していると評価できる。

3) データベースの公開

国立の博物館で最初にデータベースを導入・運用し公開してきた民博の果たしてきた役割は多いに評価できるが、これらのデータベースにおいては、その歴史が古い故に、現代のインターネット社会でのデータベースの実態とは整合性がとぼしく、また、いくつかの問題点も散見される.

現在では、研究者はもちろん、一般の人々にとっても、インターネットのウエブでの情報検索は、基本的な素養でもある。Google などに代表される使いやすい検索システム、またその情報提供のあり方と比べ、民博の標本資料データベースのコンテンツの整理の仕方およびその検索インタフェースは、必ずしも使いやすいものとはいえない。

収蔵品にかかわる情報を管理し、ウエブ上で公開しているデータベースに、(1)標本

目録(2)標本詳細情報,(3)標本記事索引の3種類のものがあるが,一般の利用者にはこれらの内容やお互いの相違点などが、理解しづらいものである.

このように、個々の収蔵標本資料について、3つのデータベースに分けて情報を収めて公開するのは、一般的にあまり見たことがない。東京、京都、奈良などの国立博物館の収蔵品データベースにおいても、このような構造になってはいない。当然、民博はこれらの国立博物館とはことなる使命をもつ博物館なので、データベースへの考え方、構成・公開の仕方が異なっているのは、当然かもしれないが、もう少し、現代のネット経由での情報公開と利用者視点での公開方法を考慮したほうが良いと考える。

標本資料の情報をキーとして、その他の情報も得られるようになっているといいのだから、これらは1本化することを考えた方がよいと思われる.

あら捜しをするようで、大変申し訳ないのだが、たとえば、標本詳細情報データベースで、キーワードに「カナダ トーテムポール」と入力して「検索」、ボタンをクリックすると、「該当するレコードが見つかりませんでした.」と表示される。民博の展示場を訪れた人には、北米の展示場に、複数の、カナダの、大きなトーテムポールが展示されているのを見ているのに、これらの詳細な情報は、なぜ収録されていないのか、と思ってしまう。

一方で、標本資料目録データベースの方にアクセスし、同じく「カナダ トーテムポール と入力して検索すると、23 件のトーテムポールやトーテムポールの版画などの、画像を含んだ情報が得られる.

このような情報提供の不整合は、利用者にとってわかりづらいだけでなく、民博の収蔵品やそれらに対するデータの管理の仕方等についても、不当な評価をされるおそれがあると言わざるを得ない.

さらに、「標本資料記事索引」データベースについては、過年度等の意見書においても評者が指摘したことであるが、まず、このデータベースの趣旨・内容が、このデータベースの名称からは、一般人にはわかりづらい。一般的には「参考文献」「関連文献」「関連情報」などの名称を使用するなりして、分かりやすいものにした方が、各標本についての詳しい情報を知りたいユーザにとっては、ありがたいものだと考える。簡単には、標本情報詳細データベース内の各データの中に、このような文献情報への参照を収めることで解決されると考える。現状ですべての収録データについてこのような項目を入れることは大変大きな作業となることが予想されるが、長期的な視点での今後の課題としていただきたい。以上のようなデータベースの問題点については、早急に改善されることを期待したい。

最後に、大学関係者からのコメントとして、このような貴重な情報資源について、上で指摘したような問題点もあるものの、これらを改良したうえで、大学・大学院など高等教育の現場を主な対象とした、民博データベースの利用者ガイド(オンライン版でも可)を早急に準備し、公開して下さることをお願いしたい。

以上

山極 壽一 委員

担当テーマ:教育・人材育成

民族学は文化人類学と並んで、多様なオリジンの人々が頻繁に交流する現代社会において 必須の教養であり、多文化共生社会を実現する上で要となる学問である。膨大な量の情報が 行き来し、物が軽視される知識集約型社会の中で、博物館は歴史的な背景を持つ物を保管し、 展示し、研究する貴重な場である。これらの物と場を利用して新しい時代に活躍する人材を 育成することはもっと奨励されるべきだと思う。

国立民族学博物館は、地域文化学と比較文化学の2つの専攻で大学院生を受け入れており、本年度も計7名の院生を受け入れた。地域文化学は昨年に比べて2倍に増えているが、比較文化学は昨年同様に1名で、このところ減少傾向にあるのが懸念される。最近、人文・社会系の大学院博士課程に進学する学生がどこの大学でも減っており、同じような傾向が民族学にも及んでいるのかもしれない。このうち、外国人留学生は4人で、そのうちの1人は国費留学生である。ここ数年間で地域文化学専攻が国費留学生を受け入れたのは初めてで、今後各国にある日本大使館や学術振興会を通じて留学生の民族学に関する関心を高めてほしい。平成29年度の学位取得者は2名おり、毎年着実に学位を取得させ、過去27年間に100名の学位取得者を出していることは称賛に値する。今後も民族学について高度な専門教育の継続を期待したい。

2つの専攻は、これまでに近畿圏の4大学院の5研究科と学生交流協定を結び、単位互換を行っているということであるが、この数をもっと増やすべきだと思う。近畿圏には文化人類学を専攻している大学院がもっとあるはずだし、その他の地域からも学生の参加が望めるのではないだろうか。ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っているということが懸念される。東海、北陸、中国、四国といった近隣の高等教育・研究機関に働きかけ、民族学博物館の利用を増やすように心がけてほしい。

若手研究者の育成に熱心に取り組んでいることは高く評価したい。「みんぱく若手研究者 奨励セミナー」はもっと多くの若手研究者に開かれていいし、年に複数回実施することも検 討してほしい。とくに、最近では産業界で他国の歴史や文化に関する新しい知識を求める声 が高まっている。リカレント教育の一環として、産業界へ向けた研修やセミナーを継続的に 行い、一般社会の民族学への関心を高めて多文化共生へのリテラシーを育成してほしいと思 う。これから博物館は大学と共に産官学プラットフォームの核として活躍すべきである。国 立民族学博物館はぜひその先陣を切ってほしいと願う。

堀井 良殷 委員

担当テーマ:社会との連携

民博開館 40 周年を迎え、博物館展示、巡回展示、アウトリーチ、広報などすべてにおいて 一段と創意・工夫が加えられすぐれた成果を挙げたことが見て取れる。研究の進展に応じて 不断の改善の努力がなされた。

このような日々の努力による積み重ねが重要であることは勿論であるが、今後の課題に向き 合うためには、社会的インパクトのある新規事業を今一つ加えることが有効ではないだろう か。

自己点検報告書に今後の課題としてあげられているように、時代に合わせつつ将来的な見通 しを持った取り組みを検討すべきである。

そのことが結果として外部資金の導入や人材育成、若手研究者のより多くの働き場所の開拓につながる道でもある。

みんぱくの優秀な研究者が社会的な様々な場面で、更にもっと数多く登場し、当面する課題 解決に貢献していただくことを期待する。

大阪関西万博が 2025 年開催されることになった。当館は 1970 年の万博が契機となって設立 されたものであり、万博の大きなレガシーとなっている。

70年万博で掲げられた高い志を2025年にどのように引き継いで行くのか、当館としても無縁ではない筈である。

2025年の万博のテーマは「いのち輝く未来」とされている。世界で高齢化社会が進む一方、医学・医療の進歩は目覚ましく関西はその分野で世界の最先端を行く。

しかしその一方、中国の医師がヒトの遺伝子を操作してデザイナーベビーを出産させたと報告し世界に衝撃が走った。何千年、何万年の単位で自然淘汰や突然変異で進化して来た生物が人間の恣意によって一瞬にして改変させられる。

このような神の領域に足を踏み入れつつある事態に私たちはどのように向き合えば良いのだろうか。

また 2025 年万博は急速に進展するAI・ITによる第 4 次産業革命の時代の幕を開ける号 砲となるだろう。人の労働が自動化され人間は何のために生きるのか根本から問い直される。 5 G や顔認識、ビッグデータなどの技術によって個人のすべてが管理される事態も進行しつつある。

史上例のない変革期にあって人類が誤ちを侵さないよう科学、医学、哲学、倫理学、宗教、 社会学、心理学、法学、人類学など総横断的な取り組みが必要であり、民博こそが、その取 り組みをリードして頂きたいと願っている。

大野 泉 委員

担当テーマ: 国際交流

民博は長年、開発途上国の博物館専門員を対象とした研修事業を実施しており、博物館運営や文化財管理に関する実践的ノウハウを習得し自国の文化振興に貢献する人材を育成している。1994年以降、毎年3ヵ月半の研修を行っており、受入れた研修員は60ヵ国・地域から約250名にのぼる(2018年3月末時点)。当初は「博物館技術」コースとして始まった本事業は、時代の変化や社会のニーズに応じて、2015年から博物館が地域コミュニティに果たす地域開発・社会連携の役割に焦点をあてた「博物館とコミュニティ研修」コースへ発展している。博物館はその国や地域の文化・歴史を伝える重要な施設であり、さらに最近は観光振興や教育施設としての役割も期待されており、本研修は途上国やJICAにとってきわめて価値あるコースとなっている。また毎年、研修にあわせて民博公開フォーラム「世界の博物館」を開催し、研修員と地域の人々が交流する機会が設けられている点も評価される。

こうした長年にわたる功績により、2018年10月、民博はJICA理事長賞の表彰をうけた。 民博の関係者の真摯な取組みに敬意を表しつつ、さらなる発展のために次の3点を述べる。

研修員のネットワーク構築と活用

民博が JICA 研修事業を通じて構築してきた人的ネットワークを、様々な活動にフルに活かしていくことは重要である。例えば、民博は 12 ヵ国・地域 19 機関との国際学術交流協定 (MOU) を締結しているが (2018年3月末時点)、直近のイラン国立博物館との MOU は JICA 研修員との交流が契機となって結ばれたと聞いた。これは歓迎すべきことである。研修事業で培った人的ネットワークを維持・発展させ、博物館の国際的ネットワーク形成、さらには民博が設置している大学院教育や研究機能などにも活用されるよう、戦略的に取り組んでいくことは有用と考える。

多文化共生社会の発信拠点としての役割

昨今、国際社会においては自国第一主義が広がり、国際協調と対照的な動きがあり懸念される。民博は、民族・文化の多様性を学び、他者を尊重し相互理解にもとづき世界の人々と共生する価値観を培う、貴重な機能をもつ。多文化共生のビジョンを発信していくニーズがかつてなく大きい今、国際理解教育の優れた拠点として民博が果たす役割は大きい。ここ数年、国際シンポジウムや公開フォーラムの開催数が大きく増えていることはよいことで(2017年度:19件(参加者 1651名)、2016年度:16件(参加者 1700名以上) \leftarrow 2015年度:9件(1200名程度))、こうした努力をぜひ継続してほしい。また研究者だけでなく、市民向けの企画や交流の拡大も期待したい。さらに今後、外国人(観光客、長期滞在者ともに)の増加が見込まれるなか、民博がアクセスしやすい拠点となるような工夫(例えば、各国の言

葉を話せるボランティアガイド、体験型展示)も考えるとよいと思う。

持続可能な開発目標(SDGs)を意識した広報活動

民博の活動は、質の高い教育(ゴール 4)、住み続けられるまちづくり(ゴール 11)や平和と公正(ゴール 17)をはじめ、SDGs の様々な目標と密接に関係しており、民博が体現するビジョンは持続可能でインクルーシブな世界をめざす SDGs そのものといえよう。SDGs との関係性を意識した広報の可能性についても、検討に値しよう。なお、JICA 関西は近畿経済産業局、関西広域連合事務局と共同で「関西 SDGs プラットフォーム」を運営しており、広報面においても民博との連携可能性は十分あると考える。

最後に、施設の老朽化が進んでおり(竣工後、約40年経過)、その中で昨年は大阪北部地震 (6月)や大型台風(10月)が発生し大きな被害があったことを知った。これは深刻にうけ とめるべきである。上述のように、民博は多文化共生社会というビジョンを内外に発信し、 博物館機能をもつ研究・教育機関として重要な役割を担っており、政府において必要な予算 措置を講じていただけるよう願っている。

以上

池田 博之 委員

担当テーマ:国際交流

国際交流に関して、自己点検報告書において、

- 1) 海外の研究機関との協力関係、
- 2) 国際協力・交流事業、
- 3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

の3項目について纏められており、今後の課題についても言及されている。まずその内容 に関して若干意見を述べたい。

- 1)については、活発な研究機関との交流状況が確認できた。この部分は民博の博物館としての設置目的と機能を維持・発展させるための根幹となる部分であり、正しく平成 29年4月に国際研究統括室を設置され注力されているものと考える。今後も海外研究機関との提携先を増やして価値向上に注力されると思われるが、課題でも言及されているように民博の存在価値を世界的にも分かりやすく示していくために、一定の方針もしくは目標のようなものを掲げて戦略的に選定し交渉していくことが必要ではないか。(相手方があることで具体的な固有名詞を目標に掲げることは困難かもしれないが)
- 2) の JICA 課題別研修は、民博らしいユニークな事業であり、国際交流の観点から非常に有意義な取組みであり、改善を加えて発展させていただきたい。24 年に亘り継続されてきていることから、フォローアップの意味も兼ねて過去の研修員を集めたワークショップ等の開催を企画・検討されてはどうか。(資金的な問題もありますが、他組織との共催も考えられると思われます)
- 3)報告書に参加者人数記載の実施一覧表に結果・成果・課題等の記載がなく、特別研究 以外についての催事に関する PDCA の CA 部分が確認できなかった。(館内にて夫々実施 され、研究の蓄積・広報や次回計画がなされていれば、問題なし)

次に、報告書記載以外の点において、国際交流に関して以下2点を提言しておきたい。

1. インバンウンド・外国人旅行者に対する来館誘導への取組み

日本来訪外国人数が年々飛躍的に増加しており、特に大阪・京都を中心とする関西への人気は極めて高い。民博が掲げる「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアム」を多くの人に広めるべく努力されて、毎年来場者増加を達成されていらっしゃいますが、視点を海外の方に向けると、もっと広範囲の方々へ知っていただけるのではと考えます。直島に外国人が集まるように、民博を世界的な博物館=大阪の観光スポットとしてプロデュースできるのではないでしょうか。

折しも昨年2025年大阪万博開催が決まりました。前回70年万博が日本人にとって世界を知るきっかけの場であったと同じように、このタイミングで外国人を呼び込めば、自然に日本人の来館者も増えると思われます。

2. 将来の国際交流を担う若者への来館者誘致		
研究者だけでなく、我が国の人口減少社会において、今後益々外国人との接点が	増え	るこ
とを考えると、特に若者にとって多様な民族の価値観を学ぶことは極めて重要な	きもの	と考
える。そういう観点から、現在小中学生の入館無料化は非常に有意義な取組みて	ぎあり	、継
続を続けていただきたい。併せて、国際協力活動を目指す若者達や、海外留学に		
の場としての活用についても検討されてはと考えます。	-11 /	/ _
シールとしていた日からに フィート 日本のでは、こうんよう。		
	DI	ı
	以	上

水 沢 勉 委員

担当テーマ:業務運営について

1) 館長のトップマネージメント

第二期中期目標・中期計画を達成するためには、重要な組織の構築が不可欠でることは去年度と変わらない。「館長リーダーシップ経費」が財源として措置され、「その他経費」が計上され、より柔軟迅速に、効率的に予算執行できた点を評価したい。

2) 財務の改善

小中学生の無料化の取り組みによって、結果的に、有料入館者数を約30パーセント増加させてそれが収益の増加に結びついたという努力を評価するが、それ以上に、低年齢層に来館を促す効果が計り知れない。未来のリピーター形成に多大な貢献していると推測される。その点をより高く評価したい。

3) 設備の整備・安全対策

施設の老朽化と台風などの近年の常態化した異常気象による被害は、不測の事態を招きかねない。丁寧な日常の点検と整備を重ね、安全対策をよりいっそう自覚的に講じてほしい。

4) 研究組織の改組

貴館の最大の特色は、グローバルな視点にたった超領域的な研究活動であると認識している。改組により、より積極的で実質的な研究推進体制が構築されつつあると評価できる。「学術潮流フォーラム」という新しいプログラムによってシンポジウムも開かれているが、活動を活発化し、それが展示プログラムとの有機的に結びつき、開かれたかたちでのその成果が公開されることが望まれる。

5) 今後の課題

運営費交付金が暫時大幅に減額されるなかで競争的資金の獲得、そして、それ以上に、より安定的な基金の実現は、ますます課題として鮮明に意識される必要がある。それを踏まえて省エネについても意識を共有し、短期的に必要な修理はほどこしつつ、長期的な計画にたった施設も大規模な改修の計画も必要になると思われる。

平成28年3月3日の失火について

きわめて重大な事案であるが、その後、対処は適切かつ迅速であったと思われる。とくに この事案そのものについては、現状、ある程度解決をみたと考えてよいと思う。

ただし、近年の自然環境の変化は、貴館だけではなく、周辺の施設や環境にも大きな負荷をあたえつつあるように推測される。災害全般に対して、分野横断的な知の集団として、ど

のような姿勢で取り組むべきかという、ひとつの模範を貴館は広く世界に提案できる組織で
あると評者は考えている。ぜひこのことをきっかけにその姿勢を内外に打ち出してほしい。

水 沢 勉 委員

担当テーマ:大規模災害復興支援

東日本大震災への対応について

大震災直後に設置された「東日本大震災被災地支援対策会議」から開始された貴館の一連の対応は、周到な計画に基づく、貢献度の点で傑出した事業として高く評価できるものであり、平成29年度においてもさらにそれを継続展開させている努力を評価したい。とくに「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―」の整備は重要な貢献である。ID、パスワードを発行した協力者によって情報が追記されていくというシステムも継続性を考慮したときに優れた特徴として評価できる。

ただ、自然災害も人災もともに予期せぬときに発生するものであり、貴館もまた例外ではない。全国規模の対応と同時に地域に根差した取り組みと発生時の対応、そして、その記録化もまた、東日本大震災への対応へのよりリアリティのある判断の基礎になるものと思われる。それも間接的にではあるものの、東日本大震災後の博物館施設の活動の在り方として意義深いものであろう。

身近に発生した災害こそが、自己点検の最良の機会にほからならないからである。

平成29年度 自己点検報告書

平成30年7月

人間文化研究機構 国立民族学博物館

目 次

1. 做安	•	•	•	•	•	•	•	1
2. 研究活動								
1)特別研究								2
2)フォーラム型情報ミュージアムの構築		-						
3)共同研究		•	-	•	•		•	3
4) 外部資金の導入	•	•	•	•	•	•	•	4
5) 研究の成果公開	•	•	•	•	•	•	•	4
6)大学・研究機関等との協力・連携	•	•	•	•	•	•	•	5
7)国際研究統括室の活動	•	•	•	•	•	•	•	6
8)今後の課題	•	•	•	•	•	•	•	6
3. 資料等の共同利用								
1) 資料の収集・調査研究								7
2) 資料の保存								8
3)データベース化・共同利用体制の整備	•	•	-	-	•	•	-	9
4)文献図書資料の情報公開・共同利用の推進		•	•	•	•	•	1	C
5)民族学研究アーカイブズ	•	•	•	•	•	•	1	1
6)機関リポジトリ	•	•	•	•	•	•	1	1
7)情報システム環境の整備	•	•	•	•	•	•	1	1
8) 今後の課題	•	•	•	•	•	•	1	2
4. 教育·人材養成								
1)大学院教育							1	3
2)若手人材育成							1	
3) 今後の課題							1	
5. 社会との連携								
1)博物館展示等	•	•	•	•	•	•	1	4
2)広報事業	•	•	•	•	•	•	1	
3)産学連携活動	•	•	•	•				
4)今後の課題	•	•	•	•	•	•	2	C
6. 国際交流								
1)海外の研究機関との協力関係							2	1
2)国際協力・交流事業	•	•	•	•	•	•	2	2
3) 国際シンポジウム・ワークショップ等		•		•	•	•	2	3
4) 今後の課題		•	•	•	•	•	2	4

7.	大規模災害復興支援	•	•	•	•	•	•	2	4
8.	開館四十周年記念事業の実施						•	2	6
9.	業務運営								
1) 館長のトップマネージメント							2	6
2)財務の改善	•	•	•	•	•	•	2	7
3)施設の整備・安全対策	•	•	•	•	•	•	2	7
4)研究組織の改組	•	•	•	•	•	•	2	8
5) 手話言語学部門の設置について	•	•	•	•	•	•	2	8
6)今後の課題	•	•	•	•	•	•	2	8

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することが設置目的である。平成29年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げている。

世界の研究拠点として、これまでに海外 20 大学・博物館、国内 11 大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献している。本年度、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究は 10 件の研究プロジェクト、公募制・異分野融合に基づく共同研究は 40 班を組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを 19 件開催している。これらの研究集会への参加者及び外国人教員、客員教員や外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は 1,885 人にのぼる。

これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、文化人類学研究の国際水準化、及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行している。

研究資料の国際集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化などを進めている。また、平成26年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、現地社会(ソースコミュニティ)、国内外の博物館・大学等との国際共同研究に基づいて人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有化の実現を目指すものである。

博物館機能を生かした大学と社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。常設展示については、10年の年月を費やし、本館における世界諸地域の文化に関する全面的な改修を進め、平成29年3月に一応の完了をみたところである。また、特別展、企画展、巡回展などを計8回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的におこなった。以上の博物館活動により、平成29年度には約24万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関して国際的な評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、被災資料の修復・保存、及び海外の博物館スタッフの研修など、国際的な博物館学の啓発に貢献している。

20 世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化は大きく変容する一方、 文化間の摩擦も各所で生起している。他者への共感に基づく異文化理解を促す、文化人類 学とその関連分野の知がこれまでになく求められている。本館の役割はますます重要にな っているといわなければならない。

2. 研究活動

1)特別研究

特別研究は、平成28年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の6年間を通じて、「現代文明と人類の未来―環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからな る西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と 社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水 不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境 問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物 の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼ している。後者は、2060年には100億人を超え、2100年には地球の人口支持力(環境収容 力) 120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に 多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の 「知」から現代文明を問い直すために、特別研究を現代の人類社会が直面する諸課題の分 析と解決を志向する研究として位置づけ、環境問題や人口をめぐる地球規模の変動につい て直接的・間接的に起因する対立軸となる文化現象を設定する。グローバル空間・地域空 間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系としてアプローチすること で、旧来の(伝統的な)価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成するこ とができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを 提出することをめざす。

平成29年度は、前年度に立ち上がった「環境と生物多様性」に関する研究プロジェクトにおいて、「歴史生態学から見た人と生き物の関係」と題する国際シンポジウムを3月に開催した。民族学、歴史学、考古学分野における著名な研究者を国内外から招へいし(海外から6名)、生き物と人とのかかわりを学際的に把握し、地球のなかで自然、文化、文明がバランスよく共存する方法を探った。また、平成28年度に策定したロードマップに沿って、「食料問題とエコシステム」をテーマとする研究プロジェクトを新たに1件立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「料理と人間―食から成熟社会を問いなおす」を開催した。さらに、研究成果の国際発信に向けて、英文研究書シリーズを企画した。

2) フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な人類の文化資源をもとに国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルティメディア・データベースの構築を行っている。平成29年度は、「ソースコミュニティと博物館資料との「再会」」、「北米北方先住民関連文化資源データベース」、「「中国地域の文化」展示」「世界の音楽と楽器」及び「日本の文化展示関連情報データベース」の5つのデータベースの公開に伴い、標本資料12,093件(246,096レコード)の新たな文化資源情報を公開した。これは目標資料件数8,000件(160,000レコード)を大きく

上回るものとなった。

また、開発型プロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」、「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」及び「アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築」4件、強化型プロジェクト「北米北方先住民の文化資源に関するデータベースの構築に関する研究 一民博コレクションを中心に」、「中国地域の文化展示のフォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本民族学会附属民族学博物館(保谷民博)資料の履歴に関する研究と成果公開」、「楽器に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本の文化展示場関連資料の情報公開プロジェクト」、「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」及び「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」7件、合計11件の研究プロジェクトを実施した。

開発型プロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」においては、国際ワークショップ「博物館とディセンダントコミュニティおよびソースコミュニティとの協働―米国ニューメキシコ州 Mimbres 遺跡出土資料熟覧と遺跡実見を介したアート作品制作と展示計画」及び「博物館資料とソースコミュニティとの『再会』の地元教育現場への展開―米国先住民ホピの七〇年間にわたる銀細工制作を事例として」2件をアメリカで、開発型プロジェクト「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」においては、標本資料ワークショップ、ビレッジミーティング「文物資料庫工作坊」を台湾で、各プロジェクト現地ソースコミュニティと協働して開催した。また、日本では国際シンポジウム「カナダ先住民の歴史と現状」と「アラビア半島の文化遺産保護の現状と展開」の2件を開催し研究成果の公開・可視化を実施した。

3) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる(領域を拡張する)ことによって新しい研究成果を生みだすことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員3名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成22年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。特に若手枠共同研究については、従来より館内教員が分担者となり運営に対して助言を行うことにしていたが、共同利用委員会よりの提言を受けて、運営に問題がある研究に対してはさらにモニター役として館内教員2名を指名し助言をあたえる体制を整えた。

現在、毎年約30~40件の共同研究を組織し、平成20年度からは3年半以内を期限とし

て公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成29年度は、本館教員12件(うち新規1件)、館外の教員・研究者17件(うち新規3件)、若手研究者による共同研究4件(うち新規1件、うち館外研究者3件)の合計33件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらには、大学の「機能強化」に大きく貢献していくと考えられる。

4) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金へ積極的に申請するよう働きかけており、平成29年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究/受託事業は国際協力機構他から4件で計10,585千円、寄附金は(公益)日本財団他から17件で計43,788千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究(学術研究支援基盤形成)1件、新学術領域研究2件、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)2件、基盤研究(A)8件、基盤研究(B)9件、基盤研究(C)14件、若手研究(A)3件、若手研究(B)10件、若手研究(B)における独立基盤形成支援(試行)1件、挑戦的萌芽研究1件、挑戦的研究(開拓)1件、研究活動スタート支援1件、研究成果公開促進費1件、特別研究員奨励費5件、計59件で185,100千円(直接経費(国際共同研究加速基金を除く))を受け入れた。なお、平成29年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、本館副館長による科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、新規分の採択率*は25.0%で、継続中含めた全体の採択率*は68.4%であった。(* 採択率の対象は常勤のみ)

5) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計4件が実施された。国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者の 508 人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、2人を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

①②の4件を含み、平成29年度は、「カナダ先住民の歴史と現状」などの国際シンポジウムや、「博物館とディセンダントコミュニティおよびソースコミュニティとの協働」などの国際ワークショップ、「地域文化の発見、保存と活用」などの国際フォーラムを19回開催し、合わせて1,651人の参加者を国内外から得ました。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成29年度は、11月に東京で「料理と人間―食から成熟社会を問いなおす」(日本経済新聞社と共催)を開催し407人

の参加があり、平成30年3月に大阪で「'70年万博からみんぱくへ」(毎日新聞社と共催) を開催し349人の参加があった。いずれも本館の研究内容に対する関心の高さが示された ものと考える。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点(42巻1号~4号)、『民博通信』が4点(157号~160号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が4点(95~98号)、『国立民族学博物館調査報告(『Senri Ethnological Reports』)』が和文、英文、中文で5点(142号~146号)、本館助成の外部出版として『文明史のなかの文化遺産』など3点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。とりわけ、6点の外国語論集の刊行は、研究成果の国際発信として評価される。

6) 大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、大妻女子大学(平成 29 年 6 月 20 日)、山形大学(平成 30 年 2 月 16 日)、大阪大学(平成 30 年 3 月 17 日)、京都造形芸術大学(平成 30 年 3 月 19 日)と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携 事業としては、同学会のメーリングリストおよびウェブサイトで、当館の行事予定の告知 を月に1、2回(通常2回、年末年始や情報の少ない時期は1回)告知している。

特記すべきこととして、ネットワーク型基幹研究プロジェクトの地域研究事業においては、国内外の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、国立民族学博物館を中心拠点または副中心拠点とする事業マネジメント及び支援体制の下、「北東アジア地域研究」、「現代中東地域研究」及び「南アジア地域研究」を推進した。

「北東アジア地域研究」は北海道大学、東北大学、富山大学、島根県立大学及び早稲田大学と、「現代中東地域研究」は秋田大学、東京外国語大学、京都大学及び上智大学と、また「南アジア地域研究」は京都大学(中心拠点)、東京大学、東京外国語大学、広島大学及び龍谷大学とともに、それぞれ国際的共同研究を推進した。このうち、「北東アジア地域研究」は、国際シンポジウムをモンゴル科学アカデミー国際関係研究所と共催したほか、韓国の国会議員や元統一研究院長等を招聘して講演会を開催し、喫緊の課題に対する現状分析を示して研究成果を社会還元した。「現代中東地域研究」は、本機構との学術協定に基づき、パリ日本文化会館と共催で国際シンポジウム及び一般向け講演会を開催し、日本における先端的な現代中東研究の成果をヨーロッパの研究者等へ向けて発信するとともに、日本とヨーロッパと中東の三者間関係の中から新たな地域研究の領域を開拓する試みとなった。「南アジア地域研究」は、アジア諸国の主要な南アジアを研究する機関のネットワーク「アジアにおける南アジア研究コンソーシアム」を立ち上げ、国際シンポジウムをネパールの社会科学系研究者による開発支援 NGO とも協力して開催し、従来の欧米中心であった南アジア研究を、アジアが中心となって推進する国際プロジェクトとして展開した。

7) 国際研究統括室の活動

各研究部ならびにセンターによる組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を図るために、旧研究戦略センターと旧国際学術交流室が担ってきた国内および海外との共同研究・共同利用に係る研究戦略機能を統合的に引き継ぎ、新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、国際研究統括室を平成29年4月に設置した。

国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる平成29年度の業務としては、上記の国内大学との新たな学術協定に加えて、海外では11月にイラン国立博物館と、12月に客家委員会客家文化発展センターおよび交通大学客家文化学院と新たに学術協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

前年度末に全面改訂した新たな外国人研究員(客員)招へいにかかる新制度を始動した。 国際研究統括室で戦略的に公募し、外国人研究員が設定していた共同研究テーマを本館の 共同利用型プロジェクトをベースとさせるなど、本館の共同利用型プロジェクトの国際化 と高度化に効果的かつ効率的に大きく貢献できる体制とした。なお、外国人研究員の受入 に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』 を発行しており、平成25年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本 館ウェブサイト上に掲載のうえ、随時情報を改訂している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、 平成29年度末現在の民博フェローズは95カ国・地域、1,149件が登録されている。

共同研究体制改革WGをたちあげて、本館の共同研究の抜本的改革のための議論を開始した。公募による機構外教員の共同研究実施体制を見直す中で、出産、育児及び介護を理由とした共同研究期間の延長措置を新たに設けるよう改善した。このことにより、ライフイベントによる研究の中断等がなく、柔軟に進めることが可能となった。また、「共同研究最終年度における研究成果の国際展開強化ための若手支援プログラム」を立案し、次年度において試行的に実施することとした。

8) 今後の課題

第二期中期目標・中期計画期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのある方法で発信することが直近の課題である。特に共同研究については、すでに国際研究統括室に共同研究改革WGを設置して、実施体制や内容、成果の発信について検討を加えているところであるが、平成31年度公募のタイミングで改革を実施する必要がある。さらに、第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが引き続き課題であるとともに、学術基盤形成事業である本プロジェクトから新たな研究領域を創成していくための国際共同研究を充実させる必要がある。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信を推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは 関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高 めるための研究を推進するために「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。この プロジェクトは、調査収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の 博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の3つの分野について情報運営会議の下で「情報プロジェクト」として制度化し実施している。

平成 29 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万 5 千点、映像音響資料が約 7 万点、図書資料が約 67 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、平成 29 度は 282 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ32件1,062点、館内の標本資料熟覧点数は延べ1,001点である。本年度は昨年に引き続き共同研究「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する調査研究」のための資料調査として、アチックミュージアム資料のうち、水産史に係る資料の熟覧を実施し、延べ2,780点の資料を熟覧に供した(延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である)。その他、10機関へ631点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が47件500点(うち、大学等研究機関へは4件21点)、撮影が27件387点(うち、大学等研究機関へは6件94点)あり、映像音響資料の原板利用、複製等が125件902点(うち、大学等研究機関へは22件304点)あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が6件53点、文献複写の受付が4,025件(うち大学等研究機関から1,658件)、現物貸借の受付が660件(うち大学等研究機関から496件)あり、図書室の開室日数は354日、入室者数は9,867人、図書貸出冊数は12,357冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像 取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づく プロジェクト形式(「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」)により実施している。 各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究者や専門家の意見及び提案 者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議(文化資源運営会 議又は情報運営会議)の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の 審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

本年度は、標本資料収集のプロジェクトを28件実施した。標本資料は、インド、アルメニア及びモンゴル等の地域の資料を157点寄贈受入した。これにより、すでに所蔵している資料と新規に受け入れた資料を組み合わせることで、資料の充実をはかった。

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において「セネガルにおけるソニンケ民族祭の映像取材」、「「怪異の音」の映像音響資料収集」の2件の取材を実施し、「在日コリアン音楽に関する民族誌映画の制作」、「ネパールのバイラヴ仮面舞踊に関する映像資料制作」の2件の映像民族誌制作を実施した。本年度は、映像資料のさらなる質の向上を目的に、取材前および取材成果報告、制作方針の検討および仮編集時の内容構成検討などの各段階で、プロジェクト提案者とこの分野を専門とする館内研究者による検討と議論の機会を設け、より一層洗練された研究成果が社会に還元されるように、番組を制作した。

その他、平成28年度開催された研究講演「めばえる歌―民謡の伝承と創造―」の記録映像を制作した。また、平成29年度開催した特別展・企画展について、360度の全周画像をつなぎあわせたパノラマムービーを5本作成した。加えて、本館展示場全域のパノラマムービーをホームページで公開した。

また開館から 40 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、人間文化を研究していくうえで、民族資料をどのようなかたちで集積し、どのように共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け、国立民族学博物館研究資料共同利用委員会において、外部の研究者とともに標本資料及び映像音響資料の集積方法及び共同利用に関する基本方針を検討した。今後、引き続き中長期的な計画の検討を行う。

2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源計画事業「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理(IPM)体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、 年度計画に従い「特別収蔵庫F(衣類収蔵庫)における収蔵状況の詳細調査」及び「特別収 蔵庫C(漆器収蔵庫)の再配架」を実施した。今後も引き続き狭隘化対策を継続する。さら に、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報(製造元、販売元、入 手先、使用目的、成分、寸法、pH値など)をデータベースにまとめた。

本館には、民族資料や文化財、博物館資料を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析がおこなえる非破壊実験・材質分析装置システムが導入されている。本システムを文化人類学やその周辺領域の学問分野においてより積極的に活用し、共同利用に寄与するため「共同利用型科学分析室」を設置し、体制を整えた。また、安定した運用を行うための人員として、プロジェクト研究員2名を雇用する予定である。

映像音響資料については、EC フィルム 132 本のデジタル化を行った。また、平成 28 年度 の検討結果に基づき DVCPRO テープ 529 本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスク などの媒体に変換した。本年度までに DVCPRO テープ約 6,000 本のうち約 800 本について媒体変換が完了している。さらに、本館制作番組のフィルム画ネガ 160 本、本館制作番組のフィルムの音ネガ 161 本、本館制作番組以外のフィルム 309 本の酸性度調査を実施した。

本館は創設から 44 年、開館から 41 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第 3 収蔵庫の標本資料の再配架(平成 22 年度~)、多機能資料保管庫の新設(平成 25 年度)、2ヶ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修(平成 26~27 年度)、特別収蔵庫C(漆器収蔵庫)の改修(平成 27 年度~平成 29 年度)に加え、特別収蔵庫F(衣類収蔵庫)の再配架に係る調査に着手した。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫及び第 7 収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然として不十分な状況にあるため、早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション(基幹コレクション)が存在しているが、 平成29年度より整理作業を開始した。今後も継続して整理作業を進める。

3) データベース化・共同利用体制の整備

平成29年度は「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―」「3次元CGで見せる建築データベース『東南アジア島嶼部の木造民家』」をホームページで公開した。

「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―」は、東日本大震災の経験から、日本列島に住むすべての人びとに、津波災害の記憶を自身の問題として受け止めてもらえるよう、全国各地に残された津波に関わる寺社や石碑、銘板などの情報を地図とデータベースで確認できるようにしたものである。ID、パスワードを発行した協力者による新たな情報の追記が可能な仕組みとなっている。

「3次元CGで見せる建築データベース『東南アジア島嶼部の木造民家』」」は、インドネシアを中心にフィリピン、マレーシアとベトナムの一部をふくむ諸民族(多くはオーストロネシア語族)の木造民家とその付属建築を対象にし、建築構造を忠実に再現した3次元CGを通して、世界にも類のない独特の建築様式を紹介している。

加えて、「焼畑の世界 佐々木高明のまなざし」の館内公開を行った。このデータベースは佐々木高明氏がフィールドワークで撮影した写真資料のうち、特に焼畑に関する記録写真を収録し、日本の焼畑研究の第一人者である佐々木氏の足跡をたどるとともに、焼畑の

作業工程を中心に焼畑の世界を示すものである。

また、年末年始展示イベント「いぬ」開催に伴い、「いぬ」に関連する標本資料のデータベースを作成し、展示場内に設置したコンピュータで来館者に提供した。このデータベースでは来館者がお気に入りの「いぬ」に票を投じることができるシステムにしており、その投票の経過をソーシャルメディアで発信したことで、展示の広報活動にもつながった。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料 18 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんぱく映像民族誌」(第 26 集~第 29 集)を作成し、606 の機関等と 9 名の館内研究者に配布した。

「みんぱく映像民族誌」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。配布先からの継続配布の希望もあって、平成30年度も「みんぱく映像民族誌」を作成・配布することとなっているが、配布先での使われ方を検証し、より一層共同利用に寄与できる「みんぱく映像民族誌」の作成方法の検討が求められる。

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成29年度には282件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与している。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 29 年度の新規受入図書は 5,127 冊で、蔵書冊数は 675,527 冊となった。一般利用登録者数は 204 名で、その館外貸出冊数は 1,850 冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、外来研究員オリエンテーション、総研大新入生ガイダンス、民博新任職員研修の施設案内、博物館学コース(JICA)オリエンテーション、若手研究者奨励セミナーの施設案内などを実施し、利用促進を行った。

遡及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT (全国規模の総合目録データベース) への登録作業を推進している。平成 29 年度は冊子体については雑誌 168 タイトルの入力を行い、図書に続き雑誌の遡及入力もほぼ完了した。マイクロ資料については、原資料が北米の大学の博士論文 4,859 件、図書 20 件、新聞雑誌 106 タイトルの遡及入力を実施した。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関に対する図書資料の相互利用での貸出受付は 660 件、文献複写受付 4,025 件と、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業としては、書庫4層の一部および閉架書庫等、164,279冊の蔵書実査を 行った。

施設整備事業としては、書庫 1·2·3 層の照明を LED にして利便性を高めた。また、マイクロフィルムキャビネットのパッキンが劣化・粉状になっていたため 62 台分のパッキンを交換し、マイクロフィルムの保存環境を整備した。その他、書庫1層にてカビが発生したため資料の隔離、カビの除去および空気清浄機と除湿器を設置し対処を行うとともに書庫環境の改善を行った。

書庫の狭隘化及び文献図書資料費の減少が重要な課題であり、その対策として、書庫4層

の再配架、薄型ブックエンドへの切り替えや請求記号のインデックスを代本板方式からカードケース方式へ変更することで約2,000冊分の空きを捻出した。購入雑誌については、購読形態が電子ジャーナルと冊子のセットであるもの21タイトルを電子ジャーナルのみにすることで、購読タイトル数を維持しながら経費削減をはかった。

5) 研究アーカイブズ資料

平成29年度から、アーカイブズ部会において研究アーカイブズ資料に加え、映像音響資料の寄贈受入についても協議することとなった。資料の受入の流れを確定し、以下の資料を受け入れた。

- ① ミクロネシア・サタワル島写真コレクション
- ② 滋賀県朽木村針畑における生活に関するアーカイブ資料

また、以下の整理作業を行った。

- ① 馬淵東一アーカイブについて、平成 22 年に発見された追加資料を含めて権利処理を 行い、追加資料の目録を公開した。
- ② 江ロ一久アーカイブの権利処理を行い、音響資料のデジタル化を完了した。
- ③ 菊沢季生アーカイブのうち、傷みが激しい研究ノート 186 冊のデジタル化を行った。
- ④ 栗田靖之アーカイブ・別府春海アーカイブ(仮称)の目録作成を完了した。
- ⑤ 吉田集而アーカイブ・石毛直道アーカイブ(仮称)の目録作成を行った(次年度継続)。 平成29年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブは13件である。本 年度の利用の実績は、閲覧・視聴が22件、特別利用が10件、事業利用が14件であった。

6)機関リポジトリ

「みんぱくリポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、8年が経過した。平成 29 年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告(Senri Ethnological Reports)』に加え、『民博通信』の登録を開始した。また、館外出版物について、登録対象物・対象者・登録までの流れを整備した。

その結果、今年度新たに登録したコンテンツは 121 件で、平成 29 年度末のコンテンツ登録数は 4,579 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 566,456 件に達している。

また、同一論文のタイトル等を日英両言語で表記するクラウド型のグローバル・リポジトリ事業に着手し、「タイトル」、「著者名」、「キーワードまたは抄録」に英語表記を追加する作業を300件行った。

さらに、館内出版物の論文に DOI (デジタルオブジェクト識別子)を付与し、永続的アクセスに必要な情報を提供できるようにし、アクセシビリティを向上させた。

7)情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

標本管理システムについては、これまで標本資料の管理に既製ソフトウェアをカスタマイズしたシステムを使用してきたが、資料件数の増加、資料管理業務の効率化、新構築した展示の高度情報化を考慮し、情報基盤となる新たな標本資料管理システムを開発すべく、平成 27 年度は基本書誌情報及び資産情報の登録・管理機能をもったデータベースを開発した。平成 28 年度以降も継続的にシステム構築を進めていく。

展示場情報システムネットワーク設備として、2階展示場の集約拠点(多機能端末室)から各展示場間に10GBASE対応の光ケーブルを敷設した。4階の無線LAN設備については、既存の設備に加え、LCXケーブルを敷設し、設備の増強を図った。

また、データベースの基盤となる検索システムのリプレイスに向け、検索エンジンを中核に据えたバックエンドシステムを開発するため、本年度は、オープンソースの全文検索エンジンの比較調査を行い、要求要件書を作成した。さらに、本館に所属する研究者の経歴や業績などの情報を登録・管理し、活用できる「みんぱく活動情報データベース」の構築に向け、IR 室及び関係部署と連携し項目の選定を行った。

8) 今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約34万5千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料が約20万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。これを受け、平成29年度は予算の追加措置により、2千点の資料を追加撮影した。今後も追加撮影を継続する必要がある。

映像音響資料については、収蔵されている約 8,000 点の大部分がデジタルデータとして デジタル媒体に保存されている。写真資料についても、利用と保存のためにフィルムをデ ジタル化してデジタル媒体に保存している。これらの記録媒体は新しい再生記録装置での 再生が不可能になることや、媒体自体の劣化のため一定期間(数年~数十年)で媒体変換 (マイグレーション)を行う必要があるが、現在の大容量光ディスクを使用する媒体変換 には膨大な費用と時間がかかるため、数年先には継続して実施できないことが想定される。 このことから、映像番組制作・編集・利用・保存などの方針や業務の流れを考慮して、デ ジタルデータとなった映像情報を永続的に集積し、管理するシステムを構築した。

4. 教育•人材育成

1) 大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成29年度に課程博士2名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻(定員各3名)が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士68名、論文博士32名のぼる。最初の学位授与以降、過去27年間の学位取得者総数100名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成 29 年度までの数年間に入学者が定員に満たない年があった。 それゆえ、両専攻の知名度をより高めるとともに、学生にとってさらに魅力的な教育体制 を整える必要がある。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を強化する ことが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導もより充実させる 必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成29年度は、国立大学から2名、公立大学から2名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、 本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内す る必要がある。

2) 若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD(ポストドクター)などの若手研究者を対象として、 平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、 参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成29年度からは研究部 改組に伴い、本プログラムを新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研 究部が年度毎に担当する体制を整えた。本年度はグローバル現象研究部が担当し、「グロー バル現象を人類学はどのように捉えるか」というテーマが設定され、国公立大学の大学院 生8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者 に「みんぱく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示など の施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対す る支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れて

いる。本年度は4名の機関研究員、16ヶ国・地域からの25名の外国籍の研究者を含む、103名の外来研究員のうち53名の若手研究者を受け入れた。

3) 今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実 が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総合研究大学院大学の修了生や 若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示自体を、研究の進展に応じて不断に更新していくほか、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を、展示の糸口にして、展示場サインのユニバーサル化、展示空間の高次統合化に着手した。

展示場サインのユニバーサル化として、触地図案内版の整備、資料演示の改善、中央・ 北アジア、アイヌ展示の照明の再調整を実施した。

また、展示空間の高次統合化として、東南アジア展示場のパティオ改修及び改修後の活用を図るため、ゆとろぎスペースの整備を行い、本館展示場のUVフイルムの交換を実施した。

来館者が世界の諸民族の社会や文化、民博の展示資料等をよりよく理解できるように作成された携帯型の展示解説装置「電子ガイド」のコンテンツは、平成29年度末現在で、328本にのぼる。

特記すべきこととして、本館展示の新構築完了に伴い刊行した『開館 40 周年 国立民族 学博物館 展示案内』が日本印刷産業連合会主催第 59 回全国カタログ展「カタログ部門実行委員会奨励賞」を、またアイヌ工芸品展「現れよ。森羅の生命―木彫家 藤戸竹喜の世界」 (30年1月11日~3月13日)が美術館連絡協議会「2017年 美連協奨励賞 (美術館表彰)」をそれぞれ受賞した。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、開館 40 周年記念事業として「ビーズ — つなぐ・かざる・みせる」、「よみがえれ! シーボルトの日本博物館」、「太陽の塔からみんぱくへ-70 年万博収集資料」の3回を開催した。「ビーズ — つなぐ・かざる・みせる」(平成29年3月9日~6月6日)では、本館の所蔵する標本資料1,834点や映像資料を中心に紹介し、教職員等によるギャラリートークや講演、ウィークエンド・サロンを実施するとともに、最寄り駅からの直通無料送迎バス運行、近隣大型商業施設内の店舗が主催する関連ワークショップツアー実施やツイッターなどのSNSによる情報発信を行い、法人化後最多観覧者数を更新する54,292名となった。

また、ミュンヘン五大陸博物館、ブランデンシュタイン=ツェッペリン家の協力を得て、「よみがえれ! シーボルトの日本博物館」(平成 29 年 8 月 10 日~10 月 10 日)を国立歴史民俗博物館との連携により開催し、21,349 人の入館者があった。

さらに、「太陽の塔からみんぱくへ-70年万博収集資料」(平成30年3月8日~5月29日)を本館展示館において開催し、本年度は、8,656人の入館者があった。

企画展としては、「津波を越えて生きる — 大槌町の奮闘の記録」(平成 29 年 1 月 19 日 ~ 4 月 11 日)、開館 40 周年記念・カナダ建国 150 周年記念企画展「カナダ先住民の文化のカー過去、現在、未来」(平成 29 年 9 月 7 日~12 月 5 日)、開館 40 周年記念企画展 アイヌ 工芸品展「現れよ。森羅の生命— 木彫家 藤戸竹喜の世界」(平成 30 年 1 月 11 日~ 3 月 13 日)を開催した。

未公開の所蔵資料を活用した共同研究等の成果をコンパクトかつ速報的に発信することを目的に、文化資源プロジェクトのカテゴリとして「コレクション展示」を新設し、前年度に寄贈受入した標本資料に関する共同研究の成果を公開する、開館 40 周年記念新着資料展示「標 交紀(しめぎゆきとし)の咖啡(コーヒー)の世界」(平成 29 年 9 月 28 日~11 月 14 日)本館展示場(ナビひろば)にて開催した。

その他の展示としては、開館 40 周年記念写真展「世界のフィールドからみんぱくへ」(平成 29 年 11 月 9 日~12 月 26 日)を開催し、世界各地での学術調査と資料収集をした 40 年前のようすを写真で紹介した。これにより、博物館機能(展示施設)を持たない大学等において、コンパクトかつ低コストで効果的に研究成果を公開するためのモデルプランを構築することができた。

巡回展は、石川県立歴史博物館で「イメージの力 — 国立民族学博物館コレクションに さぐる」(平成29年7月22日~9月3日)を開催した。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを8回実施したほか、遠足や 校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動に ついて紹介した。

(1) ワークシートの開発

全展示場の新構築完了を受け、新しい展示場に対応するワークシートの制作に着手している。本年度はデザインの検討を行い、プロトタイプを制作した。また、小学校に協力を依頼し、遠足で来館した小学生に開発中のワークシートを使用してもらい、アンケートにより使用感等の調査を行った。

(2) 貸出用学習キット「みんぱっく」

貸出用学習キット「みんぱっく」は、153 (前年度比 104%) の教育機関に対して 215 回 (前年度比 96%) 提供し、約 24,061 人に利用された。利用件数は前年度をわずかに下回ったものの、大学や社会教育施設など、小・中・高等学校以外の機関での利用が増加した。

本年度は昨年に引き続き、地域横断的にムスリムの生活用品を集めた新規パックを制作 し、「世界のムスリムのくらし1 日常の中の祈り」「世界のムスリムのくらし2 同時代 を生きる」の2種類4パックが完成した。これらのパックは平成30年4月より運用を開始する。またアンケート等で要望の多かったアフリカ地域を対象とした新規パック制作にとりかかり、本年度は2年計画の1年目として、内容物の収集を行った。本年度、運送会社が、取り扱う荷物のサイズ・重量を縮小したことから、これまで通りに運用できないパックが発生し、運送会社の新たな規定に沿ったサイズ・重量に調整するため、3種類のパックの改訂を行った。また、今後新規制作や改訂を行う際のスーツケースの基準を見直した。他の取り組みとして、みんぱっくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させるとともに、みんぱっくの運用に際し、現場の声をとりいれる貴重な機会を得た。

(3) ボランティア支援

本館では、ボランティア活動をおこなう団体「みんぱくミュージアムパートナーズ (MMP)」 の活動を支援して、市民活動の場として本館を提供している。総勢 160 名を超える MMP メ ンバーの自己研鑽のための支援として、特別展及び企画展の概要説明会(5回)、本館の教 員による継続研修「来館者のニーズに応えるための MMP ステップアップ講座」(5 回) をお こなった。さらに、新規メンバーに対しては活動にあたり必要な知識を得るための研修(全 5回)を実施し、そのうち1回は外部講師を招き既存メンバーも対象とした研修を行った。 以上の支援により、MMP は、本年度、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートす るプログラム「視覚障害者案内」を 26 回 (案内数 292 名)、主に小学生を対象とした体験 型見学プログラム 「わくわく体験 in みんぱく」 を 15 回 (プログラム参加者数 1,046 名) 、 その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ(「点字体験ワークショップ」12回、年 末年始展示イベント「いぬ」におけるワークショップ3回、その他のワークショップ6回) を実施した。また、開館 40 周年記念特別展「ビーズーつなぐ・かざる・みせる」の体験コ ーナーにおいては、9,000名を超える観覧者のプログラム体験をサポートした。さらに、館 外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での活動にも積極的に取 り組んでおり(ワークショップ7回)、博物館を起点とした社会との連携を推進している。 また、平成29年4月1日の本館の改組にともない、「国立民族学博物館におけるボラン ティア活動に関する覚書」の内容を変更する必要が生じたため、これまでの MMP の活動の なかで本館との間で決められた事柄などを詳細事項として新たに作成した上で覚書を再締 結した。

(4) アウトリーチへの取り組み

近年、本館が実施するワークショップのアウトリーチ活動への要望が館の内外から増えてきたのを受けて、本年度、館外の施設で実施可能なワークショップ開発をおこなった。 大人数の参加者にも対応できるようなプログラムを検討し、館内で学校団体向けに試行した後、館外での実施に向け問題点を整理したうえでプログラムの改良をおこなった。そして試験的に熊本県立装飾古墳館にて開催された「ミュージアムキッズ!全国フェア 2017」に出展し、その試行結果に基づき、今後アウトリーチ活動を行う際の条件等を検討した。

【入館者数】

平成 29 年度の入館者数は 239,476 人(前年度比 97%) であった。前年度を下回った主な要因としては、無料入館日の変更(9日→4日)、無料対象の変更(本館展示、特別展示→本館展示のみ)などが考えられるが、平成 29 年度から開始した小・中学生の観覧無料化および、学校団体への協力体制の強化よる団体入館者増の効果が、個人入館者の減少による全体の入館者数への影響を最小限に止めている。

2) 広報活動

【開館 40 周年記念事業】

平成 29 年に開館 40 周年を迎えることを記念して、次世代を担う小・中学生の観覧無料 化を 29 年 4 月 1 日からスタートさせた。来館経験のある小・中学生を増やすことで、「みんぱく」ファンを増やし大学生・大学院生の利用へとつなげるとともに、生涯をとおして利用可能な施設というイメージを定着させることを目的とし実施し、これにより小学校団体が前年度比 50%増となった。

併せて、29 年度から無料観覧日を9日から4日に変更し、また無料対象を本館展示のみとした。また、展示のテーマと内容のレベルアップ等による入館者の増加を目指すという、博物館としての本来の活動を重視する方向にシフトした。

開館 40 周年を積極的に発信するため、記念ポスターとチラシを作成したほか、館内に 40 周年を記念したタペストリーを設置した。

【地域に根ざした広報活動】

平成27年に開業した大型複合施設エキスポシティ内の各施設と連携し、下記のさまざまな広報活動を行った。

- (1) 吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で1ヶ月間(9月1日~30日)、「みんぱくフェア」を開催した。体験展示や標本を模した制作物を配置するなど、研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った(入場者数25,496名)。
- (2) 無印良品ららぽーとエキスポシティと、開業2周年記念イベント「みんぱく・無印良品ららぽーと EXPOCITY オープン2周年記念みんぱくツアー」を2回実施した(参加者 数計20名)。同店内には継続的に本館のチラシや関連書籍を陳列し、無印良品利用者に本館の活動を訴求した。

万博記念公園内の飲食店4店舗との観覧料及び飲食料等の相互割引を継続し、公園内に おける利用者の回遊性を高め、集客を図った。

北大阪8市3町の美術館・博物館計53館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加し、会場提供した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西2017に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

枚方市にある商業施設「枚方 T-SITE」が主催する「カナダフェア」に特別協力し、教員

による講演会とブース設置を行い、開館 40 周年記念企画展「カナダ先住民の文化の力―過去・現在・未来」の広報活動ならびに、新たな地域・層への広報活動を展開した。

【学校教育·社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタル」を「ビーズーつなぐ・かざる・みせる」及び「フィールドワークを語る」のテーマで計10回開催した。各テーマのうち1回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを狙った(参加者数計379名)。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」に特別協力した(産経新聞主催、20回開催、参加者数計657名)。大阪府高齢者大学校の講座(30回開催、参加者数計1,140名)において、引き続き本館教員が講座を担当した。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を推進した。平成29年度は、新規加入1校(京都大学)、継続加入6校(大阪大学、学校法人京都文教学園(京都文教大学・短期大学)、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館(立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校)、学校法人塚本学院(大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校))の申込があり、計3,351人の学生、教職員が来館した。また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイトに掲載し、111件、3,179名の大学関係者が展示場を利用した。本年度は、「大学生・教員のためのみんぱく活用」をさらに広報し、大学教育における本館の共同利用を促進するため、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。

初等中等教育への貢献として、大阪北摂地域の中学校6校から14名を職場体験として受け入れたほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを2回実施し、87団体268名の参加があった。

特に若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的とした学校団体(高校、大学)に対する特別展観覧料の優待措置を継続し、特別展の観覧者数の増加に貢献した。

【インターネットによる広報活動】

インターネットによる情報発信とアクセシビリティを一層向上させた。

ホームページに関しては、英語トップページのレイアウト刷新や LINE 等ソーシャル・メディアのシェアボタンの設置、CMS セキュリティの向上等リニューアルを重ねた。ホームページの利用者数は、訪問者数 762,952、ページビュー数 2,426,037 (集計の不具合で、平成

29年12月19日~平成30年1月11日は除く)であった。

メールマガジン (みんぱく e-news) に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月1回継続して発信している(配信数は56,264件)。

ソーシャルメディアに関しては、海外を含む発信力の強化及び若い女性を中心とした新たな客層の開拓を図るため、新たに公式 Instagram(写真の撮影・加工・共有サービス)ページを開設した。既存のソーシャル・メディアの利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。(Facebook いいね!数 14,858(累計)、Twitter フォロワー数 39,242(累計)、YouTube 総再生回数 15,152 回(29 年度)、Instagram いいね!数 2,888(累計))。

【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、新たに産経新聞で、各展示場の目玉となる標本資料を紹介する連載を開始した。(10月~3月、月3~4回連載 計20回程度)。毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載も継続し、研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、文部科学教育通信で月2回「国立民族学博物館の収蔵品」の連載も継続し、各研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した。千里ニュータウンFM放送番組「ごきげん千里837(やぁ、みんな)」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した(年間 27 本)。報道関係者 との懇談会・内覧会等は、年 16 回(参加者数 247 名)開催し、共同研究をはじめとする最 新の研究成果を積極的に紹介した。29 年度は、テレビ 19 件、ラジオ 69 件、新聞 723 件、 雑誌 119 件、ミニコミ誌 224 件、その他 124 件の各媒体総数 1,278 件で、本館の活動が紹 介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんぱくゼミナール」を 12 回(参加者数 2,409 名)、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんぱくウィークエンド・サロン―研究者と話そう」を 46 回実施した(参加者数 1,884 名)。またシンポジウムを交えた「エジプト映画『ヤギのアリーとイブラヒム』上映会」(参加者数 315 名)や「渡り鳥と人とのかかわり―北東アジアから考える―」(参加者数 315 名)など人間文化研究機構地域研究推進事業に関連した上映会やみんぱくワールドシネマなどの「みんぱく映画会」を 7回(参加者数 2,252 名)実施した。この他、研究公演「めばえる歌―民謡の伝承と創造―」(参加者数 188 名)や「音楽の祭日 2017 in みんぱく」(参加者数のべ 5,119 名)、「カムイノミ儀礼」(見学者数 265 名)を実施した。

この他、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンド・サロンなど、多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。 これらの活動は、みんぱくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布した ほか、広報誌『月刊みんぱく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究 機関、大学等に寄贈したりすること等によって、広く情報発信した。視覚障がい者向けの 同誌音訳版も並行して製作・配付した。

【その他の活動】

昨年度の本館敷地内の案内誘導サインの見直しに引き続き、多様な来館者がアクセスするきっかけになるよう特別展示館横断幕および総合掲示板上部サインのデザインの検討と 再作成を行った。

本年度からの小・中学生の観覧無料化による団体見学数増加に伴い、団体見学で本館を訪れた小・中学生が、家族で再来館するきっかけとなるよう、観覧料割引券の配布を試行した。試行の結果、「遠足や校外学習で来館した小・中学生が割引券を持ち帰り、館での体験を家族等に話すことで、家族と再来館するきっかけとする」効果がみられたため、来年度以降も観覧料割引券の配布を引き続き行うこととした。

高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、 祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

3) 産学連携活動

システムインテグレーション企業 (パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する位置情報取得システムの実証実験を行い、次世代電子ガイドシステムに組み込むこととした。

4) 今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、広報事業、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。 特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。

予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力するだけではなく、入館料等の収入の増大を図ることも課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達が考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんぱっく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい

携帯型の展示解説装置「電子ガイド」については、2007年の導入後すでに10年が経過し 更新が不可欠となっている。更新に向けては、一般来館者の利用用途を分析し、利用者の ニーズに合った情報を提供できるユーザインタフェース等の検討が必要である。さらに展示場で展開する情報提供においては、技術の発展に伴い、情報の提供方法も幅広くなっているため、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みも検討すべきである。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進したり、近隣諸施設と連携した活動を積極的に企画・実施したりするなど、さらなる新規事業の検討が必要である。

6. 国際交流

1) 海外の研究機関との協力関係

平成 29 年度末までに、12 カ国・地域 19 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

① ヴァンダービルト大学(米国)

同大学と本館の共催による国際シンポジウムを開催するとともに、成果刊行のためのスケジュールを取り決めた。

② 国立台湾歴史博物館(台湾)

平成30年度開催予定の特別展「記録台湾」(仮称)の準備作業のため、同大学の研究者を招へいし、本館収蔵の内田アーカイブズの精査を実施した。

③ 北アリゾナ博物館(米国)

ホピ製宝飾品資料のソースコミュニティとの熟覧調査の協働編集作業、資料調査を行うと共に、国際ワークショップを主催した。また、これまでに実施した資料熟覧調査の成果をまとめる作業を行っている。

④ 社会科学院民族学・人類学研究所(中国)

これまでに実施した国際シンポジウムの成果を論文集にまとめ、多言語による研究成果の発信と刊行出版に努めた。

⑤国立博物館(フィリピン)

植物サンプルの分析について共同研究を実施。また、国際学術交流協定の更新を行った。

⑥アシウィ・アワン博物館・遺産センター (アメリカ)

これまでの国際ワークショップに関する成果報告の出版に向けた準備を行った。

⑦生態学生物資源研究所(ベトナム)

共同フィールドワークを実施し、植物サンプルの収集・分析を行った。

⑧ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館(クンストカメラ)(ロシア)

中央・北アジアの諸民族に関する意見交換を進めてきた成果に基づき、本館展示場中央・ 北アジア展示の部分改修を行った。

⑨ロシア民族学博物館(ロシア)

中央・北アジアの諸民族資料に関する SES および SER の刊行に向けて編集作業を行った。

⑩エジンバラ大学(英国)

両機関が協力して刊行予定の英文研究業績集の編集が行われた。また、本館から研究者 を派遣する計画についての調整を行っている。

①国立台北芸術大学(台湾)

博物館専門人材育成を目的とした国際フォーラムを台湾および本館にて開催した。また、 来年度の国際フォーラムについての準備を行った。

迎内蒙古大学(中国)

満洲国時代の画像史料のモンゴル関係の史料に関する解説に協力した。また、北東アジア地域研究シンポジウムの企画への協力、東部モンゴルの記録からは日本との文化交渉に関する資料の収集分析を行った。

③国立民俗博物館(韓国)

国際共同展示・映像制作など。同大学に本館教授が招へいされ、漁民研究に関する共同 調査を実施した。

(4)順益台湾原住民博物館(台湾)

台湾および本館において学術研究会を開催した。また、学術刊行物『台湾原住民研究』 21号を出版した。

(15)国立サン・マルコス大学(ペルー)

パコパンパ遺跡の学術調査の共同実施、国立サン・マルコス大学の学部学生の指導、発掘の成果について第 18 回ラテンアメリカおよびカリブ海地域国際研究所連盟会 (FIEALC2017)、ペルー考古学会議および古代アメリカ学会で発表した。

16浙江大学(中国)

資料の寄贈、人材交流、共同研究など。平成29年度には、同大学の図書館の「民博文庫」 に本館の主要刊行雑誌を寄贈した。

①ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(UBC)(カナダ)

本館収蔵の北米北西海岸先住民関連資料に関するデーターベースコンテンツを Reciprocal Research Network (RRN) へ提供した。また、同大学の教授を招へいし、フォーラム型情報ミュージアムのデータベースの高度化および先住民をはじめとする異文化展示のあり方について共同研究を実施した。

(18)客家文化発展センターおよび交通大学客家文化学院(台湾)

国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換など。平成 29 年度に、3 者機関間における研究活動や博物館活動を促進・活性化させることを目的に協定が結ばれた。

⑩イラン国立博物館(イラン・イスラム共和国)

国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換など。平成 29 年度に、両博物館における研究活動や博物館活動を促進・活性化させることを目的に協定が結ばれた。

2) 国際協力・交流事業

JICA 課題別研修博物館とコミュニティ開発コース "Museums and Community Development"は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でも希な研修となっている。

本コースは、過去 24 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 60 ヶ国・地域の博物館関係機関から、248 人の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍されています。

平成 29 年度は、アルメニア・エジプト・パプアニューギニア・サモア・セーシェル・バヌアツ・ザンビア・トルコ・ヨルダンの 9 ヶ国・地域から 10 名の研修員、サウジアラビアからの 1 名のオブザーバーを受け入れ、 9 月 25 日から 12 月 16 日まで 3 ヶ月間の研修をおこなった。

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

平成 29 年度は、機関研究、館長リーダーシップ経費研究成果公開プログラム、フォーラム型情報ミュージアムの構築などで、19 件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、1,651 名の参加者を得た。

年月日	日本語タイトル	開催場所	参加人数
H29. 6. 19	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第7回レクチャー	民博第3セミナー室	10
H29. 9. 9~ 9. 10	一般公開国際シンポジウム「カナダ先住民の歴史と現状」・日本カナダ学会「第42回年次研究大会」	民博第4セミナー室	165
H29. 10. 21 ~10. 22	国際フォーラム『地域文化の再発見 大学・博物館の視点から』	別府	215
H29. 10. 27	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第9回レクチャー/第3回超域フィールド研究会	民博4F特別研究室	7
H29. 11. 3	公開フォーラム「世界の博物館 2017」	民博第5セミナー室	82
H29. 11. 4 ~11. 5	The 1st Asian Consortium for South Asian Studies South Asian Diaspora and Popular Cultures in Asia	タイ	98
H29. 11. 11	2017 年度 MINDAS-South Asia 第 1 回国際セミナー	民博第4セミナー室	11
H29. 11. 14	第1回現代中東地域研究国立民族学博物館拠点連携研究	民博第3セミナー室	14
H29. 11. 29 ∼12. 1	国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」	民博第4セミナー室	47
H29. 12. 5	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第 10 回レクチャー	民博第7セミナー室	10

H29. 12. 16	国際シンポジウム「アラビア半島の文化遺産保護の現状と展開:サウジアラビアを中心として」	横浜	48
H30. 1. 5∼ 1. 6	2018 January INDAS-South Asia/Martin Chautari International Symposium "Peaceful Development of South Asia"	ネハ゜ール	95
H30. 1. 15	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第 11 回レクチャー	民博4F第3演習室	10
Н30. 2. 2	第2回現代中東地域研究国立民族学博物館拠点連携研究	民博第6セミナー室	12
Н30. 2. 7	「イラクで憬れた西洋、フランスで発見した東洋――書道家ハサン・マスウーディー氏に聞く」	フランス	102
H30. 2. 9∼ 2. 10	日本と中東におけるフランス的オリエンタリズムとその後の展開	フランス	30
Н30. 3. 6	「インドにおける近代的宗教表現の展開とその影響」) & MINDAS 共催国際セミナー	民博第6セミナー室	13
H30. 3. 19 ∼3. 21	特別研究シンポジウム「歴史生態学から見た人と生き物の関係」	民博第4セミナー室	134
H30. 3. 24 ∼3. 25	アラブ地域の文学作品における個と社会	民博第4セミナー室	25

4) 今後の課題

平成30年3月末現在、海外の20機関及び国内の11機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に従い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7. 大規模災害復興支援

本館は、平成23年3月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成23年4月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費「平成 28 年度広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。

(1)のうち有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成24年度には岩手県の2つの伝統芸能「鵜鳥神楽みんぱく公演」(平成24年10月、入場者251人)、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演(平成24年11月、入場者約500人)、平成25年度には宮城県の「雄勝法印神楽みんぱく公演」(平成25年11月、入場者404人)、平成26年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみんぱく公演」(平成27年1月、入場者375人)、平成27年度に宮城県南三陸町波伝谷を舞台としたみんぱく映画会「波伝谷に生きる人びと」(平成28年2月、入場者213人)、平成28年度に「黒森神楽×雄勝法印神楽inみんぱく公演」(平成28年5月、426名)、「城山虎舞inみんぱく」(平成29年3月、353名)をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、未来に向けた防災の糧とする目的から、「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース―」をウェブサイトで公開し(2017年11月6日)、日本各地の地震や津波災害の記憶を伝える寺社・石碑等の文化遺産の記録・保全を進めた結果、短期間で登録件数や協力ユーザー数が伸びるなど大きな社会的な反響があり(協力ユーザー数23人、レコード件数333件、平成30年3月31日時点)、市民参加型での防災文化資料保全の取り組みを推進した。また、企画展「津波を越えて生きる;大槌町奮闘の記録」(平成29年1月19日から4月11日)を開催し、災害時における住民主導の避難のあり方や避難所対応について検証するとともに、地域文化と地域復興の密接な関係について明らかにし、被災地の地域文化を考慮した復興の重要性を提示した。展示の一部は対象とした大槌町に寄贈した。今後は、地元の公民館にて展示することで震災の記録としての利活用を検討していく。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指し

た打ち合わせを重ね、神戸大学との協定を締結した。

以上の諸活動の結果、平成28年度から始まった人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に向けて本格的な研究活動を開始した。その成果として平成28年度には、大船渡市立三陸公民館大ホールにおいて、国立民族学博物館主催による「郷土芸能復興支援メッセ「文化遺産の継承と発展」(平成28年11月13日)を開催し、平成29年度には、釜石市と連携して「郷土芸能復興支援メッセ in 釜石」(平成30年2月24日~25日、於:釜石市文化ホール)を開催した。これによって、郷土芸能団体の活動を未来に向けて活性化させるための支援をした。その際に会場にて、「津波の記憶を刻む文化遺産ー寺社・石碑DB」のデモンストレーションをおこない、被災地と民博をつなぐ活動の周知を図った。また、台湾において国際フォーラム「地域文化の発見、保存、活用」(平成28年11月25日、26日、177名)を開催した。地域文化の所在地の住民が、自身の地域文化をいかに捉え、保存・活用するかについて日本と台湾の事例を対比しながら、未来への継承のあり方を考える機会となった。また、平成29年度は、別府大学において、大学や博物館が地域住民と連携しながら地域文化を再発見する可能性や仕組みを考える国際フォーラム「地域文化の再発見一大学・博物館の視点から」(平成29年10月21日、22日、215名)を開催した。

以上の活動の成果は、文化財保存修復学会や災害復興学会などで発表した。

8. 開館四十周年記念事業の実施

本館は、平成29年に開館40周年を迎え、「国立民族学博物館開館四十周年記念式典」(平成29年11月、出席者414人)を挙行した。くわえて、開館四十周年記念事業として、特別展(3件)と企画展(2件)を開催したほか、記念写真展「世界のフィールドからみんぱくへ」(平成29年11月8日~12月26日、入場者26,377人)、記念シンポジウム「民族誌コレクションの役割とその未来」(平成30年3月25日、入場者147人)など一連の関連事業を実施し、一般国民に対して、みんぱくの認知度を高めた。

9. 業務運営

1) 館長のトップマネージメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組を構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。また、それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」を新設し、よりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えた。平成29年度は、「事業・調査経費」として、展示ガイドの翻訳経費、特別展解説書「ビーズ一つなぐ、かざる、みせる」の英語版)の刊行や研究公演「エチオピア高原の楽師アズマリの音楽とその世界的展開」や「めばえる歌―民謡の伝承と創造―」の開催など7件を採択した。「外国調査研究旅費」としてはウズベキスタン共和国への渡航を1件支援した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を2件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を5件採択した。さらに、「その他経費」としては、開館四十周年記念事業に対する支援を3件採択した。

2) 財務の改善

次期の客員教員及び外国人研究員等についてより有効に機能するよう制度の見直しを行い、年間 18,000 千円程度縮減出来る見込である。また、前々年度に展示場、研究部及び事務部の照明設備を、前年度及び今年度に収蔵庫・書庫・セミナー室それぞれの一部を LED に取替え、省エネルギー機器の整備を行った。これにより、光熱水料について、実施前と比較し、年間 10,000 千円以上削減出来ている。

小中学生の入館料無料等により入館者数及び収益が増加した取組として、来館者サービス向上を目的として、無料観覧制度の戦略的な見直しを行った。まず、小中学生については、次世代を担う子どもたちが異文化理解を深め、将来もリピーターとして来館してもらうという新たな社会教育サイクルを創出するために、小中学生の入館料無料化を4月1日から実施した。これにより、小学校団体が前年度比約50%増となった。次に、小中学生以外の一般観覧者については、新構築が完了した本館展示を観覧しやすくする試みとして、隣接する万博記念公園との利用促進を図るため、本館展示の無料観覧日を万博記念公園無料入園日に合わせることとした。これらの取組の積極的な周知と、特別展、企画展、新規事業としての「コレクション展示(新着)」にかかる効果的な広報の結果、前年度に比して有料入館者数が29.3%増加し、収益は2,742千円(前年度比)増加した。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、平成28年度同様に施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は5人の教員と3人の事務職員で構成されており、管理部長、財務担当課長も構成員となっている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができるため、施設の整備・安

全対策を実施するための意思決定が速やかに行われ、今年度は常設展示場の空調ダクト上の放置物を撤去するといった安全対策を実施した。他に北側通用口の舗装を改修しバリアフリー化を行い、全ての方々が安全に通行出来るよう環境改善整備を実施した。

省エネ・経費節減対策に関して国立民族学博物館においては、セミナー室、書庫、第7展示棟各室のみならず共用部(廊下)の照明器具を人感センサー付きLED型照明器具に取り替え、更なる節電に努めた。

4) 研究組織の改組

新たな共同利用型研究体制の構築によって総合的研究力を強化し、博物館機能の高度利用化による学術資源の研究開発力の強化をするために、研究部組織の抜本的改革実施を決定し、平成29年度に研究組織の改組を行った。

PDCAサイクルによる研究力強化を実現するため、平成29年度より、研究部を人類基礎理論研究部、超域フィールド科学研究部、人類文明誌研究部、グローバル現象研究部の4研究部体制に再編するとともに、各研究部を第一超域(日本、東アジア、東南アジア、中央・北アジア)、第二超域(南アジア、西アジア、アフリカ)及び第三超域(ヨーロッパ、北米、中南米、オセアニア)を対象として調査・分析を行う研究スタッフからなる3つの研究ユニットに構成し、時間的・空間的に世界全体を俯瞰する研究推進体制を構築した。新体制での新たな研究プログラムとして、「学術潮流フォーラム」を設け、平成29年度は、人類基礎理論研究部主催の国際シンポジウム「変容する世界のなかでの文化遺産の保存」(平成29年10月7日~8日、於:民博)を開催した。

さらに、上記の各研究部による組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を実現するために、国内外における博物館機能の共同利用のための基盤整備の立案及び管理並びに博物館機能のイノベーションによる研究過程で蓄積された人類文化に関する知の発信・研究・創造、研究の高度化を企画・推進する「学術資源研究開発センター」及び、新領域の開拓に向けての共同利用型研究プロジェクトの基盤整備による研究力強化及びIR室と連携した研究基盤改善策の立案・国際/国内戦略の企画並びに総合人間文化研究推進センターとの連携協力を進展させるための「国際研究統括室」を設置した。「国際研究統括室」では、研究部改組に伴う本館全体のミッションや各研究部・センターの研究機能と連動するかたちで、共同利用型研究プロジェクト全体の枠組みのなかで共同研究体制について検討を加え、館外教員による共同研究の公募方法を改善し、育休・産休・介護休暇にかかる延長措置等も含めるなど、共同研究の募集要項を見直した。

5) 手話言語学部門の設置について

手話言語学研究の推進と研究成果の諸大学や社会発信のためのアウトリーチ、および、手話通訳者養成を通してろう聴の研究者が協働して研究を進めるための基盤づくりにとりくむことを目的に設置された。現在、併任1、専任3、事務補佐員4、国内客員2、外来研究員1の計11名(うち、ろう者は3名)で手話言語学の研究、通訳養成、社会発信やアウトリーチ活動、手話を含む言語展示の企画等を進めている。

6) 今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

- ・平成28年度以降の第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、平成28年度・29年度・30年度について第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、平成31年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研申請率を高めた上で、採択率を上げるとともに、分担者としての参加率が80%を超えることを目標とする。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で準備を進めている基金の早期実現がその一助となる。
- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ 意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。
- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う 一方、既に外部委託としているものの業務を見直し、廃止等の措置をするなどして事務 の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。

- ・本館は、昭和52年に竣工後39年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行していたが、10月に発生した大型台風により、コーナーパネル脱落・防水シート剥離・トップライト割れ等甚大な被害が発生したため、急遽文科省に緊急対策予算を要求し認められたが、これはあくまで災害により被害を受けた箇所を重点的に改修したにすぎず、全体的な改修には至っていないのが実状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能等の向上、また省エネの観点から高反射塗料を塗布することで建物への熱負荷を軽減し、貴重な文化資源の保管に万全を期することが急務である。
- ・設置後40年近く経過し、メーカーの交換部品も無くなったうえ、故障も多発する昇降機設備の改修を行うものである。また建築基準法施行令第129条の10第3項第1号に規定する安全装置(戸開走行保護装置)の設置も行う。
- ・本館は、博物館機能をもった研究所で、研究成果を一般公開しており、観覧者・教職 員の安全性確保のため、改修を行うものである。
- ・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成26年4月に施行された建築基準法施行令の天井脱落対策の基準に適合していないことが判明した。設置から35年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。
- ・特別展示館展示場の床材の経年劣化が進んでおり、観覧者及び教職員等の安全を確保 するため、張り替えを行うものである。



〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10番1号

管理部 総務課

TEL: 06-6878-3412 FAX: 06-6875-0401

E-mail: hyouka@minpaku.ac.jp